

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	寄居町 (114081)
地域名 (地域内農業集落名)	男衾 (下郷、塚越、伊勢原、谷津、中郷、上郷、赤浜、塚田、牟礼、今市、鷹ノ巣、西古里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	481 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	335 ha
② 田の面積	103 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	378 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計(令和3年度時点)	122 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	33 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・男衾地区は、荒川が秩父山地から関東平野に流れ出す扇状地の扇端部に位置しており、土地改良事業を行った区域にはまとまった農地が広がり、地区東部の比企丘陵にあたる区域では、ため池を活用した農業が展開されている。
 ・地区全体で高齢化が進んでおり(高齢化率35.5%)、農業者においても若い従事者が減少、後継者不足の状況である。
 ・基盤整備事業を行った区域は借り手がいるが、事業を行っていない区域は借り手が見つらず、保安全管理できていない農地が多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主穀・露地野菜・畜産を主要作物としつつ、高収益作物の導入等、農業所得の向上を図る。
 ・地域を支える安定した担い手がいなくなっており、担い手の育成や、新たな法人の立ち上げ、新規参入者の促進が求められる。
 ・新規就農者への支援及び協力を地域ぐるみで推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・男衾地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.8	%	将来の目標とする集積率
			15 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手の経営意向を考慮しつつ、段階的に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構の活用を検討するとともに、担い手の農作業に支障がない範囲で地域内外の農業を担う者により農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域内において農地中間管理機構の活用を実施しているが、今後も農地中間管理機構の活用を検討し、農地の有効活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・圃場、水路等の整備が済んだ区域の農地については、保全を図っていく。 ・基盤整備未済の農地について、現時点での事業予定はないが、集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった場合は、取組に向けての検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域の中小規模の農家が今後も経営を継続できるよう、農業機械・施設の導入、更新の際は補助事業を活用するなどして農家負担の軽減を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・集落での平時の話し合いや情報交換などにより、農作業の委託の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農地における有害鳥獣の農業被害を軽減するため、町鳥獣被害対策協議会と連携し必要に応じて有害鳥獣の捕獲を行うとともに、侵入防止柵(電気柵)の設置・管理や林縁部等の草刈り等、生息環境管理を行う。
②従来の農業に取り組む経営体と有機農業に取り組む経営体の調和・共存のための環境づくりについて検討する。
⑦多面的機能支払交付金等の事業の活用や、有償による農地保全体体の設立を検討し、農地や農道等の保全管理のための取り組みを進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	主穀・露地野菜	8.6 ha	ha	主穀・露地野菜	8.6 ha	ha	A	
認農	B	水稻	24.7 ha	ha	水稻	25.7 ha	ha	B	
認農	C	採卵鶏	0.2 ha	ha	採卵鶏	0.2 ha	ha	C	
利用者	D	水稻・麦・露地野菜	0.6 ha	ha	水稻・麦・露地野菜	0.6 ha	ha	D	
認農	E	米・野菜・麦	3.6 ha	ha	米・野菜・麦	1 ha	ha	E	
認農	F	養豚・主穀	0.8 ha	ha	養豚・主穀	0.8 ha	ha	F	
認農	G	主穀・露地野菜	2 ha	ha	主穀・露地野菜	2 ha	ha	G	
認就	H	露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.2 ha	ha	H	
認農	I	原木椎茸・穀類	1.1 ha	ha	原木椎茸・穀類	1.1 ha	ha	I	
認就	J	露地野菜	0.4 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	J	
認就	K	露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	1 ha	ha	K	
認農	L	雑穀・露地野菜・果樹	0.2 ha	ha	雑穀・露地野菜・果樹	0.2 ha	ha	L	
利用者	M	野菜・米・粟	0.1 ha	ha	野菜・米・粟	0.1 ha	ha	M	
利用者	N	菌床椎茸・水稻	0.8 ha	2 ha	菌床椎茸・水稻	0.8 ha	2 ha	N	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		43.9 ha	2 ha		42.8 ha	2 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。